

## 電動キックボードをはじめとする特定原付の安全利用について、魅力的な「啓発ツール」を開発し、都民の理解促進へつなげたい！

### 課題



- 現在、電動キックボードをはじめとする特定小型原付等の安全利用について、当本部HPを中心に動画やリーフレット（啓発ツール）を掲載、さらに動画広告を配信し、プッシュ・プル型の広報を実施しているが、「見るだけ」の啓発では効果が限定的
  - さらに「特定原付」にあてはまらない、「ペダル付き電動バイク」を車両区分を意識せず利用してしまう例も発生 【参考】啓発ツールの例：特定原付等判別フローチャート
  - 多くの都民に「乗る前に」、ツールでルールを確認してもらい、事故や違反を減らしたい
- ※ スマホやPCで、アプリをダウンロードする必要なく、操作を通じて学習できるツールを想定

### 背景

- 【「特定原付」（特定小型原動機付自転車）等の特徴】
- 令和5年7月より新たに「特定原付」車両区分が新設され、16歳以上は免許不要で利用可能
  - 「ペダル付き電動バイク」は、「電動アシスト自転車」や「特定原付」と外観が似ているため、免許等が必要な車両と知らずに乗ってしまう事例も
- 【ターゲットの特徴】
- 「特定原付」については、免許不要のため交通ルールの学習機会がなく利用が可能
  - 実際の利用者は20代から40代、プライベート利用が多いため、自転車等と異なり学校や職場を通じた効率的な啓発が困難

### 現場からのコメント



- 実際に利用している人に限らず、興味を持っている人、逆に「特定原付」等に対して好意を持っていない人にも届き、思わず手に取って（タップして）体験してしまう、または車体の画像等を投稿するだけで、車種等を判別できるようなツールを通じて、多くの人に交通ルールや必要な資格等を理解してもらいたいです。
- ツール自体は簡易なものを想定していますが、配信方法等によりクラウド利用可です。

### 現場情報

※現場への直接のご連絡は行わないでください

都民安全推進本部  
(総合推進課・連携ライン)

自転車の安全利用を中心に広く交通安全啓発を行っている総合推進課において  
マイクロモビリティの安全利用も啓発